

平成 27 年度 第 3 回 定例理事会の結果について

開催日時 平成 27 年 9 月 16 日 (水) 午後 2 時 00 分から

開催場所 東北遊技機商業協同組合 会議室

第 1 号議案 社会貢献活動「広瀬川 1 万人プロジェクト」について

- 開催日時 平成 27 年 9 月 26 日(土) 午前 10 時より
- 活動場所 宮城県仙台市青葉区荒巻字三居沢 (牛越橋近郊)
- 参加者数 44 名(予定)
- 食事会会場 宮城県仙台市太白区茂庭字人来田西
- 参加者数 37 名(予定)

経費概算としては、広瀬川一万人プロジェクトへ当組合の参加協賛金(1 万円)・食事会(茂庭荘)・貸切バス・用具等、概算 311,800 円。(食事会費用は東北遊商・回胴遊商 4:6 の割合で支払いをする。)なお、ボランティア活動と位置付けているので、旅費・日当・宿泊費の支給はしない。また、報道友道氏に取材依頼をする。

第 2 号議案 平成 27 年台風第 18 号等大雨災害義援金に関する件について

「台風第 18 号」に伴う大雨により平成 27 年 9 月 9 日から 11 日にかけて、関東・東北地方などの広い範囲で人的・物的被害が発生したが、この災害で特に被害が大きかった大崎市に対し、当組合として、人的支援は難しい状況であるが、金銭的に多少でも力添えが出来ないかについて上程された。

大崎市(旧古川市)の市役所社会福祉課に支援受け入れ窓口等の教示を願ったところ、9 月 14 日現在義援金の受け入れ体制を作ろうとしている所で、逐次(ちくじ)大崎市市役所ホームページを確認いただきたいとの回答であった。

よって、義援金受け入れ体制が整った際、義援金を拠出するか否かについて協議された。

慶弔見舞金規程『災害見舞金』では「組合員の事業施設、組合員及び職員の住居等が不慮の災害により損害を受けた場合に給付する。見舞金については、災害の様態により理事会において決定する。」条項もあるが、「昨年、平成 26 年広島県大雨災害時には 10 万円を全商協を介して寄付を行っていた事も有り、今回は地元の災害でもある為 30 万円を寄付することとしてはどうか」、「黒川郡大和町も被害を受けているが片手落ちにならないか」、「その都度思い出したように決めるのではなく、ルールが必要ではないか」、「激甚災害等の指定をベースに被害程度を考慮し決めていけばよいのでないか」等の意見がなされた。結果、激甚災害指定等の公的措置の状況、黒川郡大和町を含めた各自治体の義援金の受け入れ状況等を調査した結果に基づき、次回理事会で再度検討することとした。

第 3 号議案 歴代理事長を囲む会開催報告

平成 27 年 8 月 25 日(火)午後 4 時より、初代菅野理事長、第三代木村理事長、第四代渡邊理事長を招き、現理事・監事により歴代理事長を囲む会を開催した。歴代理事長より、組合活動等についてご意見を拝聴した。

歴代理事長より頂いた意見内容に関して、後日、総務委員会にて審議検討を行う。

第4号議案 回胴遊商東北支部との合同委員会開催報告

平成27年8月27日(木)午後2時より東北遊商会議室にて、回胴遊商東北支部長佐々木氏並びに、回胴遊商リサイクル環境委員長の山崎氏をはじめ東北支部リサイクル委員他を招き、東北遊商から、高橋理事長、社会貢献・機械流通両委員長をはじめ、各委員会から招致した関係委員により合同委員会が開催された。

(1) 遊技機の適正処分について

① 回胴遊商の実情について

回胴遊商山崎リサイクル環境委員長より、全商協も回胴遊商も中古流通委員会から囑託を受け、廃棄台の適正な処理に取り組んで来ているが、今は有価物として売却するケースが主となっている現状である。

② 東北地区におけるリサイクル処理状況について

回胴遊商リサイクル委員より、販社として自分たちがきちんとやるべきことをやって、第二段階としてホールさんを巻き込んで行くべきではないか。自分たちのやれることは、選定業者に出すことなのではないか。回胴遊商東北支部としては、東北遊商とタッグを組んで他団体に協力を得られるよう働きかける取り組みをさせて頂きたい。東北遊商としても、リサイクルを推進して行きたいと思います。

今後、お互いの情報交換を進めて行くことにしたいと思います。

(2) 社会貢献活動について

① 東北遊商の実施状況等について（活動状況の説明）

② 回胴遊商の実施状況等について（広瀬川1万人プロジェクト参加活動計画説明）

③ 回胴遊商本部事業としての「8月4日パチスロの日」についての説明

④ 回胴遊商安藤広報委員長より、各支部の実施項目について説明がなされた。

(3) 今後の活動に向けた意見交換

回胴東北支部では、東北の震災後の海水浴場が再開されていないため、その辺の活動が出来ないか検討をしている。

東北遊商では、防犯カメラの寄付について、犯罪抑止の効果も大きく貢献度が高いものと感じており、来年度(東北遊商)に予算化出来ないか検討することとしている。

(4) その他

遊技機リサイクルについて、今後回胴遊商東北支部と話を詰めて行くにあたり、東北遊商として機械流通委員からリサイクル委員として人選し、合同委員会開催時には機械流通委員長もしくは副委員長も同席し協議をしていく予定です。

第5号議案 取扱主任者更新時講習会開催結果について

取扱主任者更新時講習会を、平成27年9月7日(月)から11日(金)の期間において青森、盛岡、郡山、仙台(2回)の5会場にて開催した。

内容は、筆記試験○×20問(1問・5点)80点以上合格。実技試験は試験官の判断。実技試験の試験官は試験を公平に期すべく第三者の(有)ジャパン・セキュリティ・サービス社・高石社

長、同社社員4名に行っていた。

大雨により交通事情等での未受講者7名に対して、9月25日(金)に受講日を延期した。

更新時講習会への参加者は53名(他7名は9月25日受講予定)。

また、実技試験官の高石氏より、実技講習会を終えての総括とし報告書をいただいた。内容としては、

- ・ 点検作業の慣れから各点検項目のチェックの甘さや忘れなどのケアレスミスが見受けられました。点検の仕方として「カシメ」の点検が甘い傾向が伺えたので、「カシメ」の点検時はカシメの裏側やネジ部のキズや穴などをしっかり見るように徹底して頂ければと思います。
- ・ ビニール開封の際に実施する「開封された痕跡のチェック」にもかなりの差が見受けられました。遊技機の底側までしっかり確認するように徹底をお願いいたします。
- ・ 点検項目19の「発射個数又は投入数の確認」に関して、1分間に100発以上の打ち出しがあってはいけない。ストップウォッチを片手に打ち出した個数をカウントし、1分間の打ち出し個数を点検するのが基本です。
- ・ 点検用ライトに関して、点検のプロとして、点検している姿で安心を提供できるように光量の強いLEDライトの使用を推奨いたします。
- ・ 最後に、実技試験後に直接各個人へ対して点検方法等のアドバイスをを行ったので、今後のスキルアップに役立ててください。

講習会会場等の経費は、試験官派遣等(1週間の派遣料・移動交通費・機材運搬費他 ジャパン・セキュリティ・サービス)～1,472,150円。会場費(青森・盛岡・郡山・仙台)～341,280円。合計1,813,430円。

第6号議案 経常利益に関する件(8月分)

(1) 検定書類・確認証の発給状況

区 分	検 定 書 類	確 認 証
当月受理件数	3,784	5,601
前年同月	3,819	7,009
増 減 率	-0.9%	-20.1%
年度累積	22,062	39,407
前年同期累積	22,231	38,470
増 減 率	-0.8%	2.4%

(2) 経営状況

a営業損益 p5				
売上総利益	72,956,413			
		販売費及び一般経費	64,955,268	8,001,145
前年同月	72,852,596		60,039,463	12,813,133
差し引き	103,817		4,915,805	-4,811,988
増 減 率	0.1%		8.2%	-37.6%
b営業外損益等 p6				
営業外収益	2,607,907			
		雑損失	4,435	
		法人税、住民税及び事業税	1,521	2,601,951
			5,956	
当期純利益(a+b)	75,564,320	-	64,961,224	10,603,096
			前年同月	11,395,884
			差し引き	-792,788
			増 減 率	-7.0%

第7号議案 その他

(1) QRシステム送信不具合について

平成27年9月5日(土)早朝(推定)より、東北・中国・四国の3組合でQRデータの送信不可状況となった。9月7日(月)システム会社のナツメアタリ㈱が復旧作業を行い、7日(月)午後6時頃最終復旧の確認がされた。

組合員の対処方法として「点検QR」は理由書対応とし、書類作成に関しては手入力にて作成。「納品QR」は理由書対応。(近隣で入手したレシートがある場合は貼付)この場合の再送信は不要とする。

(2) リカバリーサポートネットワーク(RSN)支援室視察訪問等について

① RSN 支援室視察訪問について

11月以降に理事及び社会貢献委員からの希望者とRSN支援室へ伺うとした。

② RSNの連絡先が記載されているポケットティッシュについて

8月25日に開催された理事会において承認された、RSNの連絡先が記載されているポケットティッシュについて審議された。今後の進め方として、東北地区遊技業協同組合(地区遊連)竹田会長に趣旨の説明をするために伺い、地区遊連より各県遊協へ伝えていただくよう協力を願うとした。

(3) 全商協会長杯チャリティゴルフコンペについて

11月5日(木)に「前夜祭」を香川県高松市のJRホテルクレメント高松にて開催し、翌11月6日(金)に「チャリティゴルフコンペ」を徳島県阿波市のJクラシックGCにて開催される。

(4) 北海道札幌方面遊技事業協同組合「健全営業推進セミナー2015」について

北海道札幌方面遊技事業協同組合が、平成27年10月6日(火)午前10時より「健全営業推進セミナー2015」を開催するにあたり、当組合に対して案内通知があったが不参加とした。

(5) 日本赤十字社より「活動資金」の寄付協力依頼書の件について

平成27年台風第18号等大雨災害義援金の拠出について審議している為見送るとした。

(6) 古物営業法上規制の注意事項について(連絡)文書の発出について

中古遊技機の売買を業としている組合員にあつては、公安委員会から古物営業法に基づく「古物商」の許可を受けているが、法令上で特に注意してほしい事項について、組合員に周知徹底を図る文書(別添)の発出をうとした。通知文書の内容は、

- ・「行商従業者証」の携帯義務

(古物商は、代理人等に行商させるときは、古物営業規則で定める様式を行商従業者証を携帯させる義務がある。)

- ・「書類申請・変更届出」の義務

(古物商は許可証に記載のある事項が変更になった場合は、許可証の書換申請

が必要になります。その他変更事項があった場合は変更届が必要です。)

(7) 遊技機梱包用ビニールの運用について

7月より、6cmサイズを大きくした梱包用ビニールの運用が開始され、全商協機械流通委員長より不具合や問題等が発生していないかとの確認の通知があり、当組合の中古取扱販社4社にランダムで確認した結果、全社不具合・問題無いとのことにより全商協へ報告を行った。

(8) (一社) 遊技産業健全化推進機構より「8月の遊技機性能調査の結果概要」について

3,333個の打ち出しで30個の入賞が確認された遊技機があり、10個以上の入賞が確認された遊技機も7月の1台から3台に増加した等の内容である。

(9) パチンコ・パチスロイメージ映像配信協力をお願い

日電協・回胴遊商より「のめり込み」防止対策の一環として様々な啓蒙活動をしているが、毎年8月4日にパチスロの日を開催している映像を、全商協傘下の8組合のホームページにリンクバナーの掲示協力の通知が届いた件について、後日当組合ホームページに掲載するとした。

(10) 新台部会員へコピー用紙(年3回)を送る件について

コピー用紙を新台部会員へ9月4日に納品完了した。(年間3回の2回目。合計15,000枚8,748円分)

(11) 暴力団追放「青森」県民大会の件について

平成27年10月30日(金)に開催されるが今年度は欠席とする。

(12) 事務局職員の新規採用(派遣)について

(13) 次回、理事会開催について

平成27年11月18日(水)とする。